

1 受付期間

平成30年1月4日（水）から2月2日（金）までの執務時間中（土曜・日曜日、祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。ただし、郵便の場合は上記期間中の消印有効とします。

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
理学療法士 （短大卒以上）	1人程度	事務局または社会福祉協議会が運営する （※）社会福祉施設に勤務し、社会福祉業務に従事します。

（※）社会福祉施設 新居浜市総合福祉センター、新居浜市障がい者福祉センター、新居浜市立児童センター（館）、新居浜市立高齢者福祉センター、社会福祉協議会介護事業所

3 受験資格（次の条件をすべて満たすこと）

- （1）理学療法士の資格（平成30年3月取得見込みを含む）を有する者
- （2）年齢：昭和43年4月2日以降に生まれた者

4 試験の内容

- （1）各種検査・・・職場適応性検査
- （2）筆記試験・・・一般教養
- （3）作文
- （4）面接

5 試験の日時、場所及び日程

- （1）日時 平成30年2月18日（日）受付8時30分 開始9時00分
- （2）場所 新居浜市総合福祉センター（新居浜市高木町2番60号）
- （3）日程

試験区分	試験内容	時間	会場
理学療法士	（説明）	9：00～9：05	第3研修室
	職場適応性検査	9：05～9：35	〃
	（説明）	9：35～9：45	〃
	一般教養	9：45～11：45	〃
	（昼食・休憩）	11：45～12：30	教養娯楽室
	（説明）	12：30～12：35	〃
	作文	12：35～13：20	〃
	面接	13：20～	会長室

6 持参物

受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等）

7 結果通知

この試験の結果については、平成30年2月末日迄に受験者全員に内定の可否を通知します。

8 採用

この試験の合格者は、平成30年4月1日から職員として採用します。

9 給与

初任給は、新居浜市社会福祉協議会職員給与規程により、次のとおり支給します。また、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末及び勤勉手当等を支給します。経験による前歴換算あり。

初任給（基本給） 158,800円～202,700円程度

10 受験手続

（1）申込用紙の請求

申込用紙は、平成30年1月4日（木）からお渡しします（土曜・日曜日、祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで）。

申込用紙は、新居浜市社会福祉協議会総務企画課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書し、宛先を明記して92円切手を貼った返信用封筒（235mm×120mm＝長3）を必ず同封してください。

また、新居浜市社会福祉協議会ホームページから申込書と受験票を印刷することができます。申込書は、A3サイズで印刷してください。受験票は、切り取って提出してください。なお、拡大・縮小印刷は行わないでください。

（2）申込手続

① 申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに最近6か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cm）を貼って、新居浜市社会福祉協議会総務企画課へ提出してください。

② 最終学歴の卒業証明書（卒業見込証明書等）を添付してください。

③ 試験区分による資格証明書等の写しを添付してください。資格取得見込の場合は、申込書にその旨を明記して、合格後に合格通知書等を速やかに提出してください。

④ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し、宛名を明記して82円切手を貼った受験票返信用の封筒（235mm×120mm＝長3）を必ず同封してください。

⑤ 申込書の受付と同時に受験票を交付しますが、この受験票は、試験当日に持参してください。

11 受験手続・お問合せ先

〒792-0031

新居浜市高木町2番60号（新居浜市総合福祉センター内）

社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 総務企画課

TEL 0897-32-8129